

## オール京都体制により万博に向けた取組を推進 ～第5回大阪・関西万博きょうと推進委員会を開催します～

令和 7 年 3 月 17 日  
大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局

大阪・関西万博きょうと推進委員会では、大阪・関西万博を契機に、京都産業の強みや府内各地の文化や観光資源などを国内外へアピールし、交流促進によって京都の発展に着実につなげるため、行政や経済界、有識者等のオール京都体制で取組を推進しています。

このたび、万博開幕に向けて取組を進める関係者や有識者が一堂に会し、アクションプラン Ver. 4 の発表や、万博会場における展示・催事及び京都府内におけるフラッグシップ・アクションについての PR などを行うため、第5回推進委員会を開催しますので、当日の取材についてよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 日 時

令和7年3月24日（月） 午後4時～午後5時30分

#### 2 場 所

京都ガーデンパレス 2階 葵（京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町 605）  
※オンラインとの併用で開催

#### 3 内 容

- ・大阪・関西万博きょうとアクションプラン Ver. 4 について
- ・フラッグシップ・アクション関係者からの取組宣誓
- ・共同代表、座長からの展望・期待
- ・フォトセッション など

※大阪・関西万博公式キャラクター「ミyakミyak」、京都府広報監「まゆまろ」（万博衣装バージョン）、上京区マスコットキャラクター「かみぎゅうくん」が京都の取組の応援のために駆けつけます。

#### 4 出 席 者

大阪・関西万博きょうと推進委員会委員（別添委員名簿参照）  
（※委員については、ご都合により欠席される方がいらっしゃいます。）

#### 5 その他

- (1) 取材の際は、自社腕章の着用をお願いします。
- (2) 会議は公開で開催し、先着 10 名で会場での一般傍聴が可能（事前申込不要）  
※「大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局」は、京都府・京都市・一般社団法人京都知恵産業創造の森・公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの4者で構成しています。

#### 【本報道発表に関するお問合せ】

大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局（京都府総合政策環境部 万博・地域交流課内）  
事務局長（京都府総合政策環境部万博・地域交流課長）子川 貴司 TEL:075-414-4332  
担 当（京都府総合政策環境部万博・地域交流課参事）中村 早苗 TEL:075-414-5301

## 大阪・関西万博きょうと推進委員会 委員名簿

(令和7年3月現在)

| 氏 名                 | 役職                                   | 備考   |
|---------------------|--------------------------------------|------|
| あんどう もとゆき<br>安藤 源行  | 京都府中小企業団体中央会 会長                      |      |
| いけのぼう せんこう<br>池坊 専好 | 華道家元池坊 次期家元                          |      |
| ウスビ・サコ              | 京都精華大学 大学院 デザイン研究科 教授／情報館長           |      |
| うちだ たかし<br>内田 隆     | 一般社団法人京都経済同友会 代表幹事                   |      |
| おがわ さやか<br>小川 さやか   | 立命館大学大学院先端総合学術研究科 教授                 |      |
| おきた やすひこ<br>沖田 康彦   | 京都府商工会連合会 会長                         |      |
| おくだ としはる<br>奥田 敏晴   | 京都府市長会 会長                            |      |
| さかきだ たかゆき<br>榊田 隆之  | 一般社団法人京都経済同友会 代表幹事                   |      |
| せん そうしつ<br>千 宗室     | 茶道裏千家 家元                             |      |
| たなか せいじ<br>田中 誠二    | 公益社団法人京都府観光連盟 会長<br>公益社団法人京都市観光協会 会長 |      |
| にしわき たかとし<br>西脇 隆俊  | 京都府知事                                | 共同代表 |
| はしづめ しんや<br>橋爪 紳也   | 大阪公立大学研究推進機構 特別教授                    |      |
| ひらお かずゆき<br>平尾 一之   | 京都市成長産業創造センター センター長                  |      |
| ほりば あつし<br>堀場 厚     | 京都商工会議所 会頭                           | 共同代表 |
|                     | 一般社団法人京都知恵産業創造の森 理事長                 | 共同代表 |
|                     | 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構 理事長             |      |
| まえかわ しげのぶ<br>前川 重信  | 一般社団法人京都経営者協会 会長                     |      |
| まつい こうじ<br>松井 孝治    | 京都市長                                 | 共同代表 |
| むらお おさむ<br>村尾 修     | 公益社団法人京都工業会 会長                       |      |
| むらた じゅんいち<br>村田 純一  | 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー 理事長         | 共同代表 |
| やまぎわ じゅいち<br>山極 壽一  | 総合地球環境学研究所 所長                        | 座長   |
| やまじ けんじ<br>山地 憲治    | 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事長               |      |
| よしもと ひでき<br>吉本 秀樹   | 京都府町村会 会長                            |      |

## 【オブザーバー】

|                      |          |  |
|----------------------|----------|--|
| いまいずみ じゅうごう<br>今泉 柔剛 | 文化庁 審議官  |  |
| のぶたに かずしげ<br>信谷 和重   | 近畿経済産業局長 |  |

(五十音順・敬称略)

# 大阪・関西万博きょうと推進委員会傍聴要領

令和 5 年 5 月 22 日

大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 委員会を傍聴する人数は、会場の都合等により制限することがあります。
- (2) 委員会の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、担当者の指示に従って会場に入室してください。
- (3) 傍聴の受付は、開催時刻の 15 分前までに会場受付で行います。先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。
- (4) 次のいずれかに該当する方は傍聴することができません。
  - ア 酒気を帯びていると認められる方
  - イ 委員会の妨害になると認められる器物等を携帯している方
  - ウ ア及びイのほか、傍聴を不適當と認める方

## 2 傍聴に当たって守るべき事項

傍聴者は、委員会を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 委員会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (3) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、報道機関等、事前に事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (7) 会場において、携帯電話等の機器の電源を切る又はマナーモードに設定しておくこと。
- (8) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

## 3 委員会の秩序の維持

- (1) 上記 2 のほか、傍聴される方は、担当者の指示に従ってください。御不明な点は、担当者にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会議の秩序維持ができなくなった場合及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。